

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月30日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア
【英訳名】	CVS Bay Area Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上山 富彦
【本店の所在の場所】	千葉県市川市塩浜二丁目33番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目7番1号
【電話番号】	043 - 296 - 6621（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・経営戦略グループマネージャー 牧 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業総収入 (千円)	2,785,780	1,709,197	10,427,430
経常利益又は経常損失 () (千円)	105,331	291,610	165,579
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	73,913	352,630	401,320
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	81,524	352,630	431,791
純資産額 (千円)	5,530,960	4,566,264	4,968,257
総資産額 (千円)	11,027,998	11,548,482	11,368,615
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	14.97	71.44	81.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	39.5	43.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

3 第40期の第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第41期の第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛、出張中止や外国人観光客の減少、さらには大規模イベントの中止などにより、ホテル事業及びコンビニエンス・ストア事業において売上が減少しているほか、クリーニング事業においても外的環境の変化により需要の減少が見られております。

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2月から本格的に流行が顕在化した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、4月に政府から緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛などが要請されたことで、国内の経済は急速に収縮しました。一方、5月初旬以降、国内感染者数は緩やかに減少するとともに、政府の緊急事態宣言が解除されたことで、経済活動の正常化に向けた動きが進んでいたものの、感染拡大の第2波への警戒などから、飲食、観光業界を中心に厳しい状況が続いており、景気は後退局面に入ってきております。

こうした環境の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ユニット型ホテル全施設及びマンションフロントサービス受託物件の一部において臨時休業を余儀なくされたほか、ビジネスホテル及びコンビニエンス・ストア店舗においても、お客様と従業員に対する感染防止対策を行い営業を継続してまいりましたが、近隣の大型テーマパークの臨時休園や大規模展示場でのイベント中止などにより、売上、利益ともに大幅に減少するなど、大変厳しい結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、営業総収入17億9百万円（対前年同期比38.6%減）、営業損失2億93百万円（前年同期は73百万円の営業利益）、経常損失2億91百万円（前年同期は1億5百万円の経常利益）、またホテル施設における臨時休業中の賃料や人件費などの固定費60百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億52百万円（前年同期は73百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

ホテル事業の概況

ホテル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント中止や、政府の緊急事態宣言の発出により、不要不急の外出自粛が要請されたことで国内の宿泊需要が急激に減少したことに加え、4月以降、ほぼ全ての国や地域からの入国を制限したことにより、外国人観光客も激減したことで、臨時休業を余儀なくされるホテルも多くみられるなど、これまでにない程の厳しい環境が続いておりました。緊急事態宣言の解除により、経済活動は段階的に再開されてきておりますが、国内旅行及び宿泊を伴う出張需要の回復には、さらに一定の期間を要することが見込まれており、政府の政策による旅行需要の喚起が期待されております。

ホテル事業におきましては、ビジネスホテルを千葉県市川市、浦安市内に3棟、ユニット型ホテルを東京都区内に6棟を展開しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都心部の宿泊需要が激減したことや、緊急事態宣言の発出を受け、4月中旬以降ユニット型ホテルを順次休業し、4月末より全6施設において臨時休業を行ったほか、ビジネスホテルにおきましても、近隣の大型テーマパークの休園を受け、稼働施設を一部縮小するなど、維持コストの圧縮に努めた一方、営業を継続した施設においては、工事関係者や海外駐在のビジネスマンの臨時帰国後の一時滞在先としてご利用いただきました。

なお、ユニット型ホテルにつきましては、緊急事態宣言及び県を跨いだ移動の自粛要請が解除されたことなどを考慮し、7月1日より「秋葉原BAY HOTEL」、7月16日より「日本橋室町BAY HOTEL」の営業を再開しており、延期となっておりますメディアコンテンツとのコラボ企画も同日より再開しております。再開されるコラボ企画では、高い販売実績がある作品から新タイトルまで、幅広い作品とのコラボを続々と実施していく予定であり、宿泊需要の開拓に向けた取り組みを強化してまいります。

また、開業を延期しておりましたビジネスホテル「BAY HOTEL 東京浜松町」につきましては、7月末に開業を行うほか、「JR市川塩浜駅前」で運営しております「CVS・BAY HOTEL」の増築棟につきましても、来月以降の開業に向け準備を進めております。

現在も臨時休業中の施設につきましては、東京オリンピックの来年への延期決定などにより、都心の宿泊需要は早期の大幅な改善を見込むことが難しい状況が続いておりますが、引き続き宿泊動向を注視し、再開時期を適宜検討してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、ホテル事業収入51百万円（対前年同期比89.0%減）、ユニット型ホテルにおける3月、4月の臨時休業前の極端な低稼働の影響を受け、セグメント損失1億19百万円（前年同期は86百万円のセグメント利益）となりました。

マンションフロントサービス事業の概況

マンションフロントサービス事業におきましては、マンションコンシェルジュによる高付加価値サービスの提供を通じた、ワンランク上のマンションライフの実現に努めており、独立系の企業として業界トップシェアを有しているほか、新たな成長領域への取り組みとして、企業やシェアオフィス、公共施設での受付やコンシェルジュ業務の獲得を進めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、管理会社からの要請や従業員の安全を考慮し、約140物件において臨時休業したほか、約100物件において時短営業及び一部サービスの提供を中止いたしました。

なお、当該受託物件におきましては、緊急事態宣言の解除などにより、5月末時点で、ほぼ全ての受託物件でフロントサービスの提供を再開しております。一方、マンション内のリーススペースを活用したイベント開催支援サービスにおいては、当面の期間実施が難しくなっているほか、在宅勤務の増加などによりフロントでのクリーニング取扱高が減少するなど、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれますが、より高品質なコンシェルジュサービスに向けた人材育成に注力していくとともに、新しい生活様式に対応したフロントサービスの企画、提案に努めてまいります。

当第1四半期連結会計期間末現在における総受注件数は、884件となりました。

なお、管理会社からの要請により臨時休業を行った受託物件の一部において、当該期間中の管理費売上について、現在も協議が続いているため第1四半期での売上高の計上を見送っております。また、臨時休業に伴い、雇用調整助成金を申請しており、支給が決定された場合においては第2四半期以降に計上することを予定しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績はマンションフロントサービス事業収入11億19百万円（対前年同期比22.8%減）、セグメント損失37百万円（前年同期は64百万円のセグメント利益）となりました。

クリーニング事業の概況

クリーニング事業におきましては、マンションフロント、コンビニエンス・ストア店舗や社員寮においてクリーニングサービスを提供しているほか、法人向けサービスとして、マンション内のゲストルームやホテルにおけるリネンサプライのほか、自社工場と商品管理センターによる、ユニフォームのクリーニングからメンテナンス、在庫管理までを一元管理するトータルサービスの拡大を進めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部のマンションフロントにおいて臨時休業が行なわれたことで取次拠点が一時的に大きく減少したことに加え、商業施設向けのユニフォーム管理サービス、ホテル向けのリネンサービスの取扱が大きく減少するなど、セグメント売上高は大幅に減少いたしました。

なお、緊急事態宣言解除以降、経済活動が段階的に再開されるとともに、売上高の改善が進んでおりますが、クリーニング需要の年間ピークは例年春先であることに加え、ホテルリネンの大幅な減少が続いているほか、在宅勤務の普及によるYシャツ、スーツのクリーニングの減少傾向が続くなど、本格的な改善にはさらに一定の期間を要する見込みです。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、クリーニング事業収入2億13百万円（対前年同期比40.7%減）、セグメント利益2百万円（対前年同期比87.4%減）となりました。

コンビニエンス・ストア事業の概況

コンビニエンス・ストア事業におきましては、当社の強みである独創性を持った店舗作りを目指し、フランチャイズ本部が推進する各種施策に加え、各店舗の商圈に応じた独自仕入れ商品の販売を行うなど積極的な販売施策を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、住宅立地の店舗においては、大型スーパー等の代替利用のお客様向けに生鮮食品や日配食品の販売強化に取り組んでまいりましたが、大規模展示場や観光施設の近隣などに面している店舗においては、各種イベント中止や観光客の激減、都心の昼間人口の減少などを受け、来店客数が大きく減少したことから、セグメント売上高、利益ともに大幅に減少いたしました。

なお、緊急事態宣言の解除以降、都心の店舗を中心に来店客数は回復の傾向が見られておりますが、大規模展示場においては、8月以降の大型イベントの開催の有無や開催規模について不透明な部分が多く、売上高の改善にはさらに一定の期間を要する見込みです。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、コンビニエンス・ストア事業収入3億4百万円（対前年同期比38.8%減）、セグメント損失11百万円（前年同期は17百万円のセグメント利益）となりました。

その他事業の概況

その他事業といたしましては、事業用不動産の保有や賃貸管理のほか、ヘアカットサービス店舗の運営など、各種サービスの提供を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ヘアカットサービスの一部店舗で臨時休業を実施したことや、所有する賃貸用不動産において、前年同期に多額の更新料収入を計上していた反動などにより、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、その他事業収入49百万円（対前年同期比11.6%減）セグメント利益5百万円（対前年同期比30.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億79百万円(1.6%)増加し、115億48百万円となりました。なお、内訳に関しては前連結会計年度末と比べて大きな変動はございません。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5億81百万円(9.1%)増加し、69億82百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金が6億50百万円増加した一方、買掛金が35百万円、長期借入金が1億円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ4億1百万円(8.1%)減少し、45億66百万円となりました。その主な内訳は、剰余金の配当を行ったほか、親会社株主に帰属する四半期純損失を3億52百万円計上したことによりあります。

(3) 当第1四半期連結会計期間末現在におけるホテル施設及びコンビニエンス・ストア店舗数の状況

地域別	ホテル施設	コンビニエンス・ストア店舗
東京都	6 棟	4 店
千葉県	3 棟	3 店
合計	9 棟	7 店

(注) 上記には、連結子会社である株式会社エフ・エイ・二四及び株式会社アスクの店舗は含まれておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については今後の経過を注視し、必要な対策を適宜実施する予定であります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、短期的な運転資金及び長期投資資金については、手許資金及び金融機関からの借入により調達しており、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するリスクに備え、新規に当座貸越枠を使用し短期借入を実行するとともに、前連結会計年度に納付した中間納税資金の還付7億59百万円を見込んでいることから、流動性は確保しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,064,000	5,064,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,064,000	5,064,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	5,064,000	-	1,200,000	-	164,064

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,933,200	49,332	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	5,064,000	-	-
総株主の議決権	-	49,332	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)シー・ヴィ・エス・バイエリア	千葉県市川市塩浜 二丁目33番1号	127,700	-	127,700	2.52
計	-	127,700	-	127,700	2.52

(注) 上記のほか、単元未満株式31株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,695	1,711,677
売掛金	480,926	462,440
商品	71,415	66,125
未収還付法人税等	759,087	759,087
その他	315,913	245,561
貸倒引当金	224	190
流動資産合計	3,232,814	3,244,701
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,014,806	995,134
土地	1,994,539	1,994,539
建設仮勘定	1,058,386	1,090,041
その他(純額)	113,485	106,704
有形固定資産合計	4,181,218	4,186,419
無形固定資産		
その他	73,270	70,517
無形固定資産合計	73,270	70,517
投資その他の資産		
投資有価証券	1,025,964	1,203,738
敷金及び保証金	347,397	343,197
投資不動産(純額)	2,504,109	2,495,858
その他	3,841	4,049
投資その他の資産合計	3,881,312	4,046,844
固定資産合計	8,135,801	8,303,780
資産合計	11,368,615	11,548,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,665	181,864
短期借入金	1,350,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	388,874	371,842
未払金	502,851	447,855
未払法人税等	24,640	16,847
預り金	65,437	225,460
賞与引当金	24,060	35,610
その他	490,882	461,909
流動負債合計	3,064,410	3,741,390
固定負債		
長期借入金	2,455,507	2,355,125
リース債務	33,581	31,291
退職給付に係る負債	72,044	74,434
資産除去債務	398,811	399,254
長期預り保証金	376,004	380,722
固定負債合計	3,335,948	3,240,827
負債合計	6,400,358	6,982,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金	164,064	164,064
利益剰余金	3,728,695	3,326,702
自己株式	124,503	124,503
株主資本合計	4,968,257	4,566,264
純資産合計	4,968,257	4,566,264
負債純資産合計	11,368,615	11,548,482

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
営業総収入	2,785,780	1,709,197
売上原価	1,756,207	1,348,900
営業総利益	1,029,573	360,297
販売費及び一般管理費	956,411	653,738
営業利益又は営業損失()	73,161	293,441
営業外収益		
受取利息	15,129	4,374
受取配当金	10,832	-
不動産賃貸料	83,135	86,741
その他	4,656	2,631
営業外収益合計	113,754	93,747
営業外費用		
支払利息	7,157	7,996
有価証券運用損	12,107	-
投資事業組合運用損	1,170	22,225
不動産賃貸費用	61,067	57,429
その他	82	4,264
営業外費用合計	81,584	91,915
経常利益又は経常損失()	105,331	291,610
特別損失		
臨時休業による損失	-	60,603
店舗閉鎖損失	109	-
固定資産除却損	1,059	-
特別損失合計	1,168	60,603
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	104,162	352,213
法人税、住民税及び事業税	12,119	627
法人税等調整額	18,129	210
法人税等合計	30,249	416
四半期純利益又は四半期純損失()	73,913	352,630
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	73,913	352,630

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	73,913	352,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,611	-
その他の包括利益合計	7,611	-
四半期包括利益	81,524	352,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,524	352,630

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約にかかる借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
当座貸越極度額の総額	5,280,000千円	5,280,000千円
借入実行残高	1,350,000	2,000,000
差引額	3,930,000	3,280,000

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失に関する注記

当第 1 四半期連結累計期間(自 2020年 3月 1日 至 2020年 5月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受け、ホテル事業などで臨時休業を実施しております。そのため、当該休業期間中のホテル施設賃料や人件費などを臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	45,502千円	20,341千円
のれんの償却額	15,514千円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	98,725	20.00	2019年2月28日	2019年5月13日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 取締役会	普通株式	49,362	10.00	2020年2月29日	2020年5月14日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニン グ事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業			
営業総収入								
外部顧客への 営業総収入	471,275	1,407,771	351,944	498,227	56,561	2,785,780	-	2,785,780
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	41,857	7,620	-	-	49,478	49,478	-
計	471,275	1,449,629	359,565	498,227	56,561	2,835,259	49,478	2,785,780
セグメント利益	86,610	64,469	22,645	17,122	8,243	199,091	125,929	73,161

(注)1 セグメント利益の調整額 125,929千円には、セグメント間取引消去1,778千円及び、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,707千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ホテル事業	マンション フロント サービス 事業	クリーニン グ事業	コンビニ エンス・ ストア事業	その他事業			
営業総収入								
外部顧客への 営業総収入	51,620	1,094,235	208,513	304,840	49,987	1,709,197	-	1,709,197
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	-	25,190	4,848	-	-	30,038	30,038	-
計	51,620	1,119,425	213,361	304,840	49,987	1,739,236	30,038	1,709,197
セグメント利益 又は損失()	119,336	37,764	2,845	11,215	5,694	159,777	133,663	293,441

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 133,663千円には、セグメント間取引消去1,778千円及び、各報告セグメントに配分していない全社費用 135,441千円が含まれております。全社費用は、主に管理部門の人件費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	14.97円	71.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社に帰属する四半期純損失()(千円)	73,913	352,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社に帰属する四半期純損失()(千円)	73,913	352,630
普通株式の期中平均株式数(株)	4,936,270	4,936,269

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....49,362千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年5月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月28日

株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 陶江 徹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 りつ子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリアの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。